北陸財務局による地域貢献の取組について
（令和元事務年度）

令 和 2 年 7 月

北　陸　財　務　局

目　次

取　組　事　例	頁
北陸財務局による地域貢献の取組についての概要図	1
Ⅰ 財務局の強みを活かした取組	
(1) 地方公共団体の課題解決に向けた取組	
市町村長との定期的な意見交換	2
(参考) 地方公共団体から聞かれた声等 (北陸新幹線延伸)	3
「地方公共団体の財務状況把握」を活用した説明会等	4
国の支援制度等に係るパッケージ型説明会	5
(2) 金融仲介機能を活用した地域経済活性化に向けた取組	
地方創生フォーラム in 福井	6
(参考) 北陸財務局による新型コロナウイルス感染症への対応状況	7
(リーフレット) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆さまへ	8
(3) 地域の公的財産の効率的活用に向けた取組	
PPP/PFI地域プラットフォーム	9
Ⅱ 若手職員による自主的な取組	
地域連携推進協力隊の活動	10
Ⅲ 教育機関等との連携による取組	
(1) 大学、高校との連携 (寄附講義等)	11
(2) 大学、高校との連携 (金融リテラシーの取組)	12
(3) 公認会計士等との連携による出前授業	13
(4) 若年層･子育て世代向け広報活動	14
(5) 地域の方々向け講演･広報	15

北陸財務局による地域貢献の取組

北陸地域連携プラットフォーム

進捗状況報告 ⇅ 助言等

産業観光の進展に向けた地域の取組をサポート

財務局の強み※を活かした取組

※ 財務行政・地域金融行政の両方を担う組織、地方公共団体や金融機関、商工団体等とのネットワーク

地方公共団体の課題解決に向けた取組

市町村長との定期的な意見交換等により地域が抱える課題等を把握し、必要に応じて解決策を提案するなど、課題解決をサポート

金融仲介機能を活用した地域経済活性化に向けた取組

地方公共団体や民間事業者等が地域金融機関等の持つ知見、ノウハウ等を活用できる場をコーディネートし「フォーラム」等を開催するなど、地域経済の活性化に向けた取組みをサポート

地域の公的財産の効率的活用に向けた取組

各地域の実情を踏まえた国公有財産の最適利用を通じたエリアマネジメントを推進するため、官民連携事業の案件形成を「PPP/PFI地域プラットフォーム」の開催によりサポート

若手職員による自主的な取組

地域連携推進協力隊

若手職員が自主的に地方創生に係る取組を企画・立案し、地方公共団体の若手職員と意見交換することなどを通じて、地域とのネットワークの構築・拡大等を目指す

教育機関等との連携による取組

大学、高校との連携

大学：財政や地域金融行政の取組、経済情勢等に関する寄附講義等を実施

高校：地域の課題研究に関する授業をサポート

若年層・子育て世代向け広報

「財政教育プログラム」の実施等を通じて、我が国の財政の現状等について理解を深めて頂く

【財務局の強みを活かした取組】地方公共団体の課題解決に向けた取組①

市町村長との定期的な意見交換

市町村長との定期的な意見交換により、地域が抱える課題等を把握し、必要に応じて解決策を提案するなど、地域の課題解決をサポート

概要

市町村長との意見交換の実施

○　当局幹部が北陸3県の市町村長(石川19、富山15、福井17)との意見交換を毎年度実施　※　令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応のため、令和2年3月以降は実施せず　⇒　計36市町村(石川12、富山14、福井10)実施済

○　財務省･金融庁の施策や財務局の地域貢献の取組を説明するとともに、地域が抱える課題や地方創生の取組、国への意見･要望等を把握

地域が抱える課題 (意見交換より)

※新型コロナウイルス感染症拡大以前の声

○　「人口減少･少子高齢化」、「観光」、「地方版総合戦略策定」、「交通環境」、「公共施設管理等」などの項目を挙げる声が多かった

○　特徴的な声としては以下のとおり

【人口減少･少子高齢化】
- ➢　社会減は圧縮なるも、自然減に歯止めかからず

【観光】
- ➢　周辺との連携、市内周遊の仕掛け作りが必要

【地方版総合戦略】
- ➢　戦略は自前で策定し、当地らしさを発揮する

【交通環境】
- ➢　鉄道不在やバス路線廃止が大きな課題

【人手不足･事業承継】
- ➢　経営者の高齢化、後継者不在で廃業やむなし

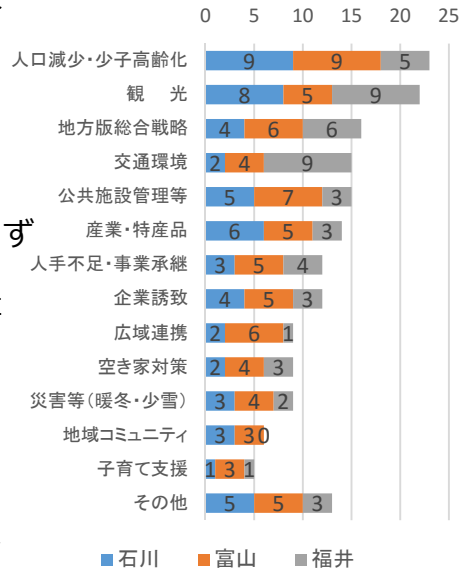

取組の成果等

課題解決へのサポート (関係機関へのつなぎ等)

かほく市 (石川県)

農業の担い手(後継者･事業承継)や農地荒廃等の課題に対する改善の意向を受け、当局が日本公庫を紹介

⇒　令和元年12月、日本公庫が当市を訪問し、市長に農業関連事業に係る承継支援等の取組を説明

穴水町 (石川県)

ハローワークの移転に関する施設の配置や費用負担について、当局に相談

⇒　当局から石川労働局に依頼し、町に説明、理解

南砺市 (富山県)

企業版ふるさと納税制度の活用に向けて、企業と自治体とのマッチングの場づくりについて要望

⇒　富山財務事務所から「企業版ふるさと納税分科会」(内閣府)を紹介。当市は2年2月、同分科会のマッチング会に参加

勝山市 (福井県)

「かつやま恐竜の森」拡張についてパークPFIを活用予定。国の支援を受けながら進めていきたいとの意向

⇒　当局から「ふくい地域プラットフォーム」の活用や内閣府の補助制度等を助言

地方公共団体から聞かれた声等(北陸新幹線延伸)

市町村長との意見交換等において、北陸新幹線敦賀延伸に対する期待や課題の声が、延伸区間のみならず、北陸3県の広い範囲で聞かれた
次事務年度は、北陸新幹線敦賀延伸をテーマとして全市町村長の意見等を聴取する予定

延伸区間(金沢～敦賀)

【石川県･加賀地方】

○ 新幹線延伸に向けて市内に高揚感があり、地域経済は明るい
駅前でホテル工事が始まり、商業地の地価が上昇

○ 隣市と連携し加賀地域の広域連携を推進。観光誘客にとどまらず、「住みやすい所」と思うきっかけを作り、移住･定住さらに企業誘致･産業振興につなげたい

○ 新幹線延伸を見据えた駅周辺整備を推進。また、福井県内の市町とインバウンド推進機構を組成

【福井県･嶺北地方】

○ 北陸新幹線の駅は県の玄関口として、ホールや広場の整備など、観光客だけでなく地元住民も集える憩いの場にしたい

○ 新幹線延伸による観光客を取り込むには、新幹線駅からの2次交通の整備が重要

○ 並行在来線をいかに守っていくかが課題。3セク移行にあたり、県と沿線市町で基金を負担。特急存続を要望中

敦賀以西(敦賀～小浜～高浜)

○ 2次交通の整備が嶺南広域の重要課題

○ 基金を活用して、敦賀延伸(第一次)と小浜延伸(第二次)の2段階に分けて整備メニューを考えていかなければならない

開業済区間(黒部～金沢)

○ 新幹線延伸については、沿線都市の連絡協議会で活動を継続。関西と連携した更なる取組が重要

○ 立山･黒部は、敦賀延伸により関西が近くなるので、ビジネスや観光など期待感は大きい

○ 敦賀延伸により、関西圏から能登への誘客が期待できる。一方、乗換えが増えることやストロー現象が懸念されるので、魅力発信が重要

出典:石川県ホームページより

【財務局の強みを活かした取組】地方公共団体の課題解決に向けた取組②

「地方公共団体の財務状況把握」を活用した説明会等

地方公共団体の財務状況等について、相手方のニーズに応じて、第三者の目線(財務局)から分析結果等を団体の一般職員や地元学生向けに説明。財務状況把握の結果を活用し、地方公共団体の課題解決に向けたサポートや地域連携の強化を推進

概要

財務状況把握について

○　財務状況把握は、国の資金(財政融資)の貸し手として、融資先である地方公共団体の財務状況(債務償還能力と資金繰り状況)を財務指標の分析やヒアリングから把握するもの

○　財務状況把握の結果(診断表)は市町村長等に交付しており、財務健全化に関するアドバイス(情報提供等)や財務状況悪化に対する事前警鐘の役割も担っている

福井県大野市における職員向け説明会 (研修会) (令和元年12月20日)

○　財務状況把握の結果を活用して地方公共団体の職員向け説明会を開催するのは、北陸3県で初めての取組

○　当該結果活用を提案したところ、当市財政課より、次年度予算編成の参考のため、第三者(財務局)による当市財政状況の評価として研修会の依頼を受け開催

大野市 研修会

金沢学院大学における講義 (令和元年10月11日)

○　若年層向けに広くPRすることで、財務局業務や地方財政への関心を深めてもらう当局独自の取組

○　地方公共団体の財政状況について講義依頼を受け、地方公共団体の財政状況の見方･着眼点や、当局の財務状況把握の手法を交えた説明資料により講義を実施

取組の成果等

説明内容等の工夫 (相手方への対応、地方創生への展開)

大野市

○　一般職員向けに、専門用語を極力使用せず、地域の実情など身近な話題を交えながら、市の財務状況を分かりやすく説明

○　第三者の視点から、当市の魅力発信や地域固有の資源の活性化等、地方創生支援に向け掘り下げたアドバイスも実施

⇒　財政課をはじめ、上下水道や観光関係など幅広い多数(約50名)の職員が参加。質問も多数寄せられた

「天空の城 越前大野城

金沢学院大学

○　受講生(ほとんど北陸出身)が地方財政への関心を深める工夫として、北陸3県の各市町村の特徴を説明した上で、当局による具体的な地方公共団体向けアドバイスや地方創生の取組等を紹介

参加者の声 (アンケート結果より)

○　いずれも参加者の9割超が「理解できた、興味が持てた」と回答

➢　財務指標を家計に例えた説明はとても理解しやすかった(共通)

➢　市の魅力アップに向けたプラスアルファの着眼点が心に残った、本日以上の内容も聞いてみたい(大野市職員)

➢　市町村の特徴･特色によって課題や解決策があり、適切なアドバイスをする点が印象に残った(学生)

※　大学の講義内容は当大学HPにも掲載、担当教授からも感謝の声

【財務局の強みを活かした取組】地方公共団体の課題解決に向けた取組③

国の支援制度等に係るパッケージ型説明会

・市町村長との意見交換等で、国の補助金等に関する府省横断的な説明会の場があれば有益との声
・国の機関や政府系金融機関などに協力を依頼し、管内の地方公共団体等を対象に説明会･個別相談会を開催

概要

国の支援制度に関して地方公共団体から聞かれた声

小規模団体：1人で幅広い業務を担当しており、深く理解できない

大規模団体：縦割りで担当業務以外の支援制度を把握できない

⇒　地方公共団体の効率的な情報収集に資するため、財務局のネットワークを活用して、国の機関等に協力を依頼

説明会の概要

○　複数の国の機関等が補助金等の新規施策や重点施策などをワンストップで説明するパッケージ型で開催

⇒　地方公共団体の次年度予算作成の参考に

※　地域金融機関の地方創生担当部署にも案内

○　説明会と併せて別室に各機関のブースを設け、個別相談会を開催

⇒　国の機関等と気兼ねなく相談できる関係を構築

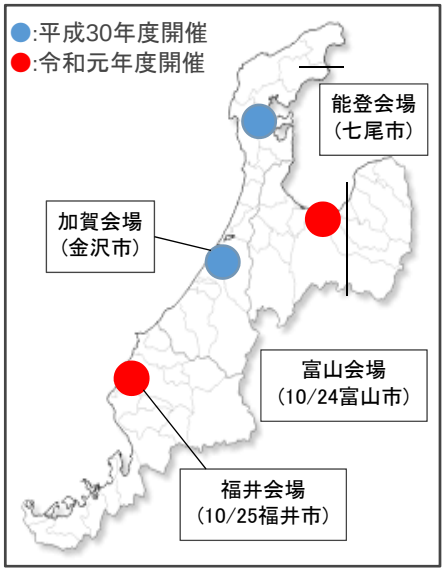

取組の成果等

参加者等

※令和元年度は富山市、福井市で開催

参 加 者：合計81名 (北陸3県の地方公共団体、地域金融機関)
個別相談: 合計30件以上
説 明 者：まち･ひと･しごと創生本部事務局
内閣府PFI推進室
地方整備局(北陸,近畿)
経済産業局(中部,近畿)
北陸総合通信局
運輸局(北陸信越,中部)
株式会社地域経済活性化支援機構
株式会社日本政策金融公庫、北陸財務局

熱心に聞き入る参加者

参加者の声

➢　各府省の施策をまとめて聞くことができて効率的であった
➢　国の担当者に直接相談でき、今後の事業の参考になった
➢　貴重な機会なので、継続実施してほしい

説明会後の動き

・　参加いただけなかった地方公共団体にも、各機関の説明資料を送付し、横展開を図った

・　個別相談をきっかけに、説明者が地方公共団体を訪問し、より詳細な説明や先進事例を紹介･視察するなどの動きもみられている

【財務局の強みを活かした取組】金融仲介機能を活用した地域経済活性化に向けた取組

地方創生フォーラム in 福井

・北陸新幹線の敦賀延伸(令和5年春)を控え、北陸地域における連携の在り方を共有するため、北陸経済連合会と共催
・令和元年12月に策定されたばかりの国の第2期「まち･ひと･しごと創生総合戦略」に関する基調講演と福井県内有識者を交えたパネルディスカッションを実施

概要

パネルディスカッション

開催日時等

日　時：令和2年1月14日(火)
参加者：約280名
(地方公共団体、商工団体･企業、金融機関、市民の皆様)

プログラム

・第1部　基調講演：「地方創生に向けた取組について」
(講師：内閣府 地方創生推進事務局次長　森山茂樹 氏)
第2期「総合戦略」の方向性に加え、東京圏からの移住支援のための交付金や企業版ふるさと納税の制度などを紹介

・第2部　パネルディスカッション：
「北陸新幹線の敦賀延伸を契機とした地域活性化の方向性」

<コーディネーター>
福井県立大学 地域経済研究所長･博士(経済学)　南保　勝 氏

<パネリスト (6名)>　※五十音順、役職は当時

- ✓ 永平寺町 町長　河合永充 氏
- ✓ 福井経済同友会 代表幹事　清川　肇 氏
- ✓ 福井県 地域戦略部長　前田洋一 氏
- ✓ 北陸経済連合会 常任理事 社会基盤整備委員会委員長　光野　稔 氏
- ✓ 内閣府 地方創生推進事務局次長　森山茂樹 氏
- ✓ ㈱福井銀行 取締役兼常務執行役 営業支援本部長　湯浅　徹 氏

取組の成果等

パネルディスカッションでの主な意見

➢ 福井県内の地方公共団体間、さらには石川、富山両県と観光や産業振興で連携を深めていくことが重要

➢ 地域活性化には若い世代の起業が必要であり、子どもの頃から経営の仕事に触れる機会の創出等が重要

➢ 行政はあくまでも支援役であり、民間主導で地域活性化を図っていくべき

参加者の声

➢ 国の考え方、方向性を知る良い機会となった

➢ 北陸地域として、より連携を深め、多くの取組を進める必要性を感じた

➢ 民間主導では、こうしたフォーラムは成立しない。財務局の力で継続開催してほしい

アンケート結果

➢ 9割超が「有意義であった」と回答

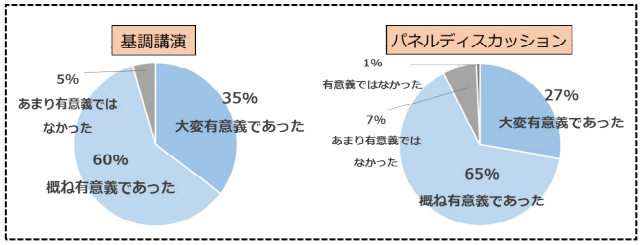

北陸財務局による新型コロナウイルス感染症への対応状況

北陸財務局では各種機会を捉まえ、新型コロナウイルス感染症対策に関する情報発信を行うとともに、関係各所と連携しつつ、対策の要請など必要な対応を実施

Ⅰ．地元金融機関への要請（令和2年3月9日）

○　財務省・金融庁では、事業者の資金繰りに重大な支障が生じることがないよう、2月7日以降数次にわたり、業界団体を通じて文書にて要請

○　3月9日には、財務局長名で要請文書を発出するとともに、局長・理財部長が、金融機関トップに対し、電話にて直接要請

Ⅱ．新型コロナウイルスに関する専用ダイヤル」を設置（令和2年3月9日）

○　金融機関等との取引に係るご相談等を受け付けるため、相談ダイヤルを開設

Ⅲ．中部経済産業局北陸支局長との連携（令和2年3月23日）

○　3月23日、中部経済産業局北陸支局長が来訪し、北陸財務局長と懇談。その席上、今後の中小企業支援について連携して取り組むことを確認。4月10日、足元の状況を踏まえ、電話にて改めて連携を確認

○　担当者間でも、現状認識を共有するとともに、連携を確認。定期的に情報交換。近畿経済産業局とも担当者間で意見交換を実施

Ⅳ．石川県緊急事業継続支援会議への参加（令和2年3月24日）

○　3月24日、石川県知事の呼びかけにより、県内の行政、金融、経済13団体のトップが参加し、県内事業者の事業継続や雇用維持に向け、緊急支援会議を開催

・　当局からは、これまでの財務省・金融庁・財務局における取組を説明し、関係機関との連携等を依頼

・　出席した経済団体トップから、金融機関に対する資金繰り対応要請について謝意が示された

※　富山県も4月23日に同種会議を開催。富山事務所長が参加

緊急支援会議

Ⅴ．地元報道機関等への情報発信（令和2年3月30日）

○　3月30日、北陸地域経済情勢を発表する月例記者会見の場において、これまでの財務省・金融庁・財務局における取組を改めて公表

・　金融機関の取組の実効性を高めるための金融機関へのヒアリング実施や、事業者等向けの専用相談ダイヤルの設置を説明するとともに、パンフレット及びリーフレットを配付し、事業者向けの支援策等を紹介。翌日の朝刊で掲載される

・　当日は、新聞社８社、テレビ局４社から取材を受ける

記者会見

※　感染症対策のため、説明者と記者との間隔を広げた

Ⅵ．公的支援施策等を取りまとめたリーフレットを作成（令和2年4月28日）

○　事業者への公的な支援施策及び相談窓口の一覧表を県別に作成(定期的に更新) ※次頁参照

○　作成したリーフレットを当局HPに掲載するとともに、経済団体などの関係先に周知。関係先HPでもリンク掲載

リーフレット
※石川県の例

財務省北陸財務局

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆さまへ 公的な支援施策等について【石川県】

※各機関ホームページ等の情報を基に当局作成
令和２年7月7日現在

資金繰り

新型コロナウイルス感染症特別貸付

一時的な業況悪化を来たしているが、中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方への融資です（無担保。特別利子補給制度を併用することで実質無利子）。
●融資限度額：8,000万円（国民生活事業）、6億円（中小企業事業）
【窓口】 日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル：0120-154-505

危機対応融資

内外の金融秩序の混乱や大規模な災害、感染症など、民間金融機関による資金供給が十分になされない事態に際して、指定金融機関（商工組合中央金庫、日本政策投資銀行）を通じて、事業者に対して必要な資金の貸付等を行うものです。
●危機対応融資の拡充：民間金融機関からの金融支援を促す資本性劣後ローンの実施
【窓口】 商工組合中央金庫：0120-542-711、日本政策投資銀行 北陸支店：076-221-3211

信用保証

信用保証制度とは、中小企業者が金融機関から事業資金を借り入れる際、信用保証協会が公的な保証人となって金融機関のリスクを引き受けることで、中小企業者の資金繰りを円滑にするものです。
●一般保証：借入債務の80%を保証（最大保証限度額2.8億円）
●セーフティネット保証　4号：借入債務の100%を保証、5号：借入債務の80%を保証
（4号、5号を合わせて、最大保証限度額2.8億円。一般と別枠）
●危機関連保証：借入債務の100%を保証（最大保証限度額2.8億円。上記2つと別枠）
【窓口】 石川県信用保証協会 営業部：076-222-1522

民間金融機関における実質無利子・無担保融資

都道府県等による制度融資を活用して、民間金融機関にも実質無利子・無担保・据置最大5年の融資を拡大。あわせて、信用保証の保証料を半額又はゼロにするものです。
●セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証のいずれかを利用した場合に、要件を満たせば、保証料・利子の減免を実施。
●融資上限額：4,000万円
【窓口】 経済産業省 中小企業金融相談窓口：0570-78-3183

労働者の休業等

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金

小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子どもの保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金です。
●支給額：休暇中に支払った賃金相当額×10/10（1日あたり8,330円が支給上限（※））
【窓口】 厚生労働省 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金相談コールセンター：0120-60-3999
※令和2年4月1日以降に取得した休暇等においては、支給上限を15,000円に引き上げ

雇用調整助成金の特例措置

経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度です。
●クーリング期間要件を撤廃、被保険者期間要件を撤廃、生産指標要件を緩和、対象者・助成率・助成上限額を拡充。
●新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主 助成率：4/5　（中小企業）、2/3（大企業）
●解雇をしていない等の上乗せ要件を満たす事業主 助成率：10/10（中小企業）、3/4（大企業）
●助成上限額：1日あたり15,000円
【窓口】 石川労働局 職業安定部 職業対策課：076-265-4428

次ページへ続く

給付金・補助金

持続化給付金

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給するものです。
●給付上限額：200万円（法人）、100万円（個人事業者）
【窓口】 経済産業省 持続化給付金事業 コールセンター：0120-115-570

家賃支援給付金

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減することを目的として、テナント事業者に対して支給するものです。
●給付上限額：600万円（法人）、300万円（個人事業者）
【窓口】 家賃支援給付金コールセンター：0120-653-930

ものづくり・商業・サービス補助金

新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援するものです。
●通常枠　補助上限：1,000万円　補助率：中小1/2、小規模2/3
●特別枠（※）　補助上限：1,000万円　補助率：A類型2/3、B・C類型3/4
●事業再開枠（特別枠の上乗せ）補助上限：50万円　定額（10/10）
【窓口】 ものづくり補助金事務局：monohojo@pasona.co.jp

持続化補助金

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援するものです。
●通常枠　補助上限：50万円　補助率：2/3
●特別枠（※）　補助上限：100万円　補助率：A類型2/3、B・C類型3/4
●事業再開枠（通常枠・特別枠の上乗せ）　補助上限：50万円　定額（10/10）
●追加対策枠（通常枠・特別枠の上乗せ）　補助上限：50万円　補助率：2/3または定額（10/10）
【窓口】 ➢ 通常枠　全国商工会連合会：03-6670-2540、日本商工会議所：03-6447-2389
➢ 特別枠　全国商工会連合会：03-6670-3960、日本商工会議所：03-6447-5485

IT導入補助金

ITツール導入による業務効率化等を支援するものです。
●通常枠　補助上限：30～450万円　補助率：1/2
●特別枠（※）　補助上限：30～450万円　補助率：A類型2/3、B・C類型3/4
【窓口】 一般社団法人 サービスデザイン推進協議会：0570-666-424

※新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者を対象。
※類型A：サプライチェーンの毀損への対応、類型B：非対面型ビジネスモデルへの転換、類型C：テレワーク環境の整備

社会保険料及び国税の納付の猶予制度

国民健康保険、後期高齢者医療制度及び介護保険

特別な理由がある者については、条例等の定めるところにより、保険者の判断で、保険料の徴収猶予を行うことが可能とされています。
【窓口】 ➢ 国民健康保険料：お住まいの市町の国民健康保険担当課
➢ 後期高齢者医療制度の保険料：お住まいの市町の後期高齢者医療担当課
➢ 介護保険料：お住まいの市町の介護保険担当課

厚生年金保険

厚生年金保険料を一時に納付することで、事業継続が困難になるなどの要件に該当するときは、年金事務所に申請することにより、納付の猶予が認められることがあります。
【窓口】 最寄りの年金事務所

国税

国税を一時に納付することが困難な場合には、税務署に申請することにより、納税の猶予が認められることがあります。
【窓口】 金沢国税局 国税局猶予相談センター：0120-948-364

石川県の新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口はこちら
（石川県ホームページへリンク）

石川県相談窓口

【財務局の強みを活かした取組】地域の公的財産の効率的活用に向けた取組

PPP/PFI地域プラットフォーム

各地域の実情を踏まえた国公有財産の最適利用を通じたエリアマネジメントを推進するため、官民連携 (PPP/PFI) 事業の案件形成をサポート

※ Public Private Partnership / Private Finance Initiative

概要

各県でプラットフォームを開催

○ 当局が北陸3県の地方公共団体や金融機関等と連携してPPP/PFI地域プラットフォームを開催(令和元事務年度に石川2回、富山2回、福井1回)

プラットフォーム模様

○ 地方公共団体の財政状況が厳しい中でも良質な公共サービスを提供できるように、効果的な事業の進め方や民間資金の活用などについて官民が意見交換し、結果を事業にフィードバック

地方公共団体の事業化を支援

○ 当局のプラットフォームは内閣府・国土交通省と協定を締結(令和元年5月)し、地方公共団体に対してPPP/PFIに関する事業化に向けた支援が可能

地方公共団体に対する支援スキーム

今事務年度のプラットフォームで取り扱った事業のうち、石川県羽咋市の「羽咋駅周辺整備事業」について、内閣府・国土交通省と連携してコンサルタントを派遣し、企画・構想の事業化を支援

取組の成果等

地方公共団体の事業が進行

中能登町 (石川県)

町からPPP/PFIによる廃校跡地活用に向けて議会向けセミナーの開催要請

当局等が議会向けセミナーを開催し、議員とPPP/PFI手法について意見交換を実施(令和元年10月)

⇒ 事業関連予算が議会で議決(元年12月)され、町が事業者を選定予定(2年度中)

議会向けセミナー模様

福井市 (福井県)

市から庁舎の未利用スペース活用に向けて官民が意見交換を行うプラットフォームの開催要請

当局等がプラットフォームを開催し、民間事業者から「隣接する中央公園と一体的に利用すべき」など多様な意見を聴取(元年11月)

⇒ 市がプラットフォームで把握した市場性を踏まえて事業者公募を実施(2年度中に契約締結予定)

活用が期待される施設

富山市 (富山県)

プラットフォームにおいて市の課題である「市役所北側公有地活用」について官民対話を実施(平成29年6月)

その結果を踏まえ市においてPPP手法による事業提案募集 (30年3月) → 事業契約締結(31年１月) → 事業着手(元年９月)

⇒ 当局は官民対話で進行役を担い、議論のとりまとめや情報共有により事業化の検討プロセスに関与

【若手職員による自主的な取組】

地域連携推進協力隊の活動

若手職員が自主的に地方創生に係る取組を企画･立案し、地方公共団体等の若手職員と意見交換することを通じて、地域とのネットワークの構築･拡大等を目指す

北財ＰＴ

①石川県域を中心としたネットワーク構築･パートナーシップ推進等の取組（令和元年7月）

○　石川県内地方公共団体の職員を中心にキックオフイベントを開催(参加者約80名)

○　各団体で有用と考えられる取組の共有を図ったほか、SDGｓに関するワークショップを実施

⇒　参加した隣県地方公共団体職員からは「石川県以外でも開催してほしい」との声

②能登町、興能信用金庫との政策立案に向けたワークショップ（元年12月）

○　立案したアイデアは、町での予算化や民間企業による試行活用が図られるなど、着実にステップアップ中

○　また、立案したアイデアを内閣府主催の「地方創生★政策アイデアコンテスト2019」に応募

⇒　アイデアの一つが地方創生担当大臣賞(最優秀)に次ぐ、「優秀賞」を受賞

③日本政策金融公庫との勉強会(元年12月、2年2月)

○　創業や事業承継等に関する地域課題解決を支援するため、日本政策金融公庫と連携し、若手職員との勉強会を開催

福井JO課(Junior Officers)

○　「移住･定住」をテーマに、福井県内の各地方公共団体等を訪問し、取組状況や課題等について意見交換を行ったほか、若手職員との交流会の開催等、各種取組を実施(令和元年8月～)

○　福井市からの要請を受け、福井大学において実施された就労や定住の促進を目的とした「ライフデザイン出前講座」に講師として参加(2年2月)

・　各種取組により、各団体とのネットワークや信頼関係が構築

・　福井市とは、当局主催の財政教育プログラムとライフデザイン出前講座をコラボさせた取組を検討中のほか、婚活担当課と連携した婚活イベントの共催を予定

出前講座

⇒　各団体からは「引き続き、意見交換などを通して連携を深めていきたい」との声が聞かれた

富山財務事務所若手職員

○　舟橋村が進める地方創生プロジェクトの課題等について、同村若手職員と定期的に意見交換を実施(平成31年3月～)

・　組織や地域の将来を担う若手職員同士の信頼関係が構築

【教育機関等との連携による取組①】

大学、高校との連携 (寄附講義等)

財務局が持つ専門的知識やネットワークを活かし、各教育機関へのサポートを実施

各大学で講義を実施

○　当局管内の大学において、財政、金融、地域経済情勢及び地方創生への取組等について理解を深めてもらうために講義を継続実施

金沢大学･富山大学で寄附講義等を実施

○　金沢大学で平成31年4月から計15回の講義を実施(対象：2～4年生)
　このほか、新入生を対象とした特別講義も平成31年度、令和2年度に実施
※令和2年度はeラーニング教材を提供

○　富山大学で年間15回の講義を平成28年から継続的に実施

寄附講義

金沢学院大学等で公開講座･特別講義を実施

○　金沢学院大学では、平成27年度以降、毎年、局長による公開講座を実施
　このほか、「地方公共団体の財政状況」に係る講義を昨年度に続き実施

○　富山短期大学、金沢星稜大学、福井県立大学において、継続的に特別講義を実施

公開講座

金沢大学附属高校の地域活動をサポート

○　平成28年度から、金大附属高校1年生が実施している「地域課題研究」に関し、発表内容の審査やアドバイスを実施するなど、継続的にサポート

○　当研究では、ビジネスプランなど事業の実現可能性を意識した地域活性化策を検討し、実現に向け取り組んでいる

クラス別発表会における審査･講評 (令和元年11月)

○　クラス毎に行われた各チームの発表会に当局職員が審査員として参加

○　最終発表会や企画の実現に向けてブラッシュアップする際の考え方やプレゼンの仕方などのアドバイスを実施

クラス別発表会

企業向けポスターセッション(※) の開催支援 (令和2年2月)

○　当局のネットワークを活かして金融機関等にも呼びかけを行い、実社会に対する成果発表の機会づくりをサポート
※　「地域課題研究」の集大成として、研究資料をポスターにしてまとめ、会場で企業等の参加者を前にプレゼン及び質疑応答を実施するもの

【教育機関等との連携による取組②】

大学、高校との連携 (金融リテラシーの取組)

金融庁の行政方針に基づき、財務局が持つ専門的知識やネットワークを活かし、実践的な金融経済教育をサポート

概要

金融庁の行政方針

基本方針

広く国民の金融リテラシーを向上していくために、様々な関係者との連携体制の構築、方向性の共有、イベント間の連携強化などに取り組むことが必要

具体的対応

○　学習指導要領が改訂され、令和4年4月から高校生向けの金融経済教育が、より充実した学習内容となって開始される予定。教育現場では、準備が進められる予定であり、実践的な金融経済教育をサポートすることが必要

○　大学の教員養成課程の講義に講師を派遣し、また意見交換すること等を通じ、将来的に金融経済教育に関する指導が全国的でスムーズに行われるよう、準備を行っていく

財務局での対応

○　石川県金融広報委員会と連携するとともに、新たに自治体の教育担当部署等との連携を図り広報活動を実施

○　これまでのネットワークを活かして、個別に高校、大学へアプローチ

つみたてNISA公式キャラクター
「つみたてワニーサ」

取組の成果等

金融リテラシー授業 (高校)

○　金沢商業高校などにおいて、金融リテラシー授業を実施。ワークシートを活用し、グループワークも実施

・武生高校(11月6日)　「ライフデザインと資産形成」
・金沢商業高校(12月10日~)「金融リテラシー･資産形成」(3回)
・門前高校※(1月17日)　「金融リテラシー･資産形成」
・輪島高校※(1月22日)　「金融トラブルに備える」

※　門前高校、輪島高校は当校卒業生(当局職員)が講師を務める

輪島高校は、3月にも実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、実施を見送り

当局職員による金融リテラシー授業

金融リテラシー講義 (大学)

○　金沢学院大学(10月24日)と富山大学(10月29日)において金融リテラシー講義を実施したほか、金融広報委員会とも連携し、金沢星稜大学(1月16日)において実施

【教育機関等との連携による取組③】

公認会計士等との連携による出前授業

・財務局では、所掌事務の一つとして公認会計士試験の試験監督等の事務を実施
・その事務の一環として、多様な人材に公認会計士試験の受験を広く促すため、大学生や高校生向けに公認会計士の業務の概要を説明する出前授業を関係機関と連携･協働して実施

概要

○　出前授業は、会計･監査の重要性や公認会計士の魅力等について、日本公認会計士協会北陸会(以下、「北陸会」という。)や公認会計士･監査審査会と連携･協働して実施

○　公認会計士の仕事をより身近な職業として捉えてもらうため、開催する大学･高校OBの公認会計士を講師に迎えた

〈令和元年度〉金沢大学、富山大学、福井県立大学、福井工業大学、星稜高校

【授業で使った資料の一部】

取組の成果等

○　公認会計士から、直接、仕事の魅力や内容について話を聞く機会を設けることにより、会計･監査の専門家として重要な社会的使命を担う公認会計士という職業への関心の高まりに貢献

○　将来の職業選択の一助になり、学校関係者からも好評を得た

福井県立大学で授業を実施

実施日：令和元年10月28日(月)

受講生：110名
(経済学部1、2年生)

講　師：北陸会福井県部会
所属公認会計士等

その他：受講生から300問を超える質問があった

出前授業

受講生の声 (福井県立大学)

➢　公認会計士の仕事については、ほとんど知識がなかったが、今回の授業を受けて魅力を感じたことから、資格取得に向け、在学中にしっかりと勉強していきたい

➢　公認会計士の仕事には堅いイメージを持っていたが、女性が働きやすく、また、勤務と休日の間でメリハリがある働き方ができる業種であることが分かった

【教育機関等との連携による取組④】

若年層･子育て世代向け広報活動

「財政教育プログラム」の実施等を通じて、我が国の財政の現状等について理解を深めていただく

財政教育プログラム【若年層向け広報】

プログラムの継続実施

財政教育プログラム

○　若い世代の方々に日本の財政の現状について理解を深めてもらうことなどを目的に、小･中･高校生などを対象に「財政教育プログラム」を平成28年度以降、継続的に実施

○　多くの学校で、複数年、継続して実施していただけるなど、息の長い取組として定着

○　実施校のOB･OG職員を講師等として派遣するなど、なるべく親しみをもって取り組んでもらえるように工夫

財政教育プログラム　校種別実績

北陸	合計	国立大附属校				公立校				私立校				その他
		計	小	中	高	計	小	中	高	計	小	中	高	
H28年度	3	2	2	―	―	1	―	―	1	0	―	―	―	―
H29年度	10	6	2	3	1	4	2	1	1	0	―	―	―	―
H30年度	17	5	2	2	1	7	3	1	3	1	―	1	―	4
H31（R1）年度	11	3	2	1	―	4	―	1	3	2	―	1	1	2
計	41	16	8	6	2	16	5	3	8	3	0	2	1	6

※「その他」は、大学、短期大学、高等専門学校。

担当教員の声

➢　期待していた内容であった上、グループ討議の場に財務局職員の皆さんがいることで、生徒たちの学びも良いものとなったことから、継続して取り組んでいきたい

独立行政法人造幣局との連携【子育て世代向け広報】

開催日時等

※小学生の冬休み期間を活用

日　時：令和元年12月26日(木)

参加者：34組46名の親子

当局職員によるマネー講座

プログラム

前半（親子一緒）

造幣局の歴史や貨幣の製造過程を学習

後半（親子別々）

小学生：古銭を用いた貨幣当てゲームを実施

保護者：北陸財務局職員によるライフプラン作成の必要性や教育資金の貯め方、NISA等を紹介する「マネー講座」を開催。併せて、「日本の財政の現状」について解説

○　財政融資資金を活用して整備された身近な施設を紹介するパネル展も同時開催

参加者の声

➢　１円足りなくても欲しいものが買えない。１円玉も大切にしたい(小学生)

➢　今後も子供のイベントとセットで聞ける機会があればぜひ参加したい(保護者)

【教育機関等との連携による取組⑤】

地域の方々向け講演･広報

幅広い地域の方々に対して、財務省･金融庁の施策のほか、地域の経済情勢等について講演等を実施

様々な団体向け講演を実施

○　当局では、従来から、財務省･金融庁の施策のほか、地域の経済情勢など幅広いテーマについて、当局職員を講師として派遣し、講演を実施

○　派遣先も、公民館、老人クラブ、教育機関、地方公共団体や経済団体、業界団体など幅広く、規模も様々

講師派遣募集チラシ

公民館、老人クラブでの講演

○　高齢の参加者が多い公民館、老人クラブでは、日本の財政の現状のほか、振り込め詐欺などの特殊詐欺の被害に遭わないための対策やキャッシュレス決済の基礎知識についても講演

経済団体など各種団体での講演

○　商工会議所や金融関係の業界団体など各種団体向けでは、地域の経済情勢や金融庁の施策などタイムリーな話題を提供

テレビ･ラジオ番組への出演による広報

○　当局幹部職員がテレビ･ラジオ番組に出演し、経済･金融行政の取組施策などについて紹介

FMとやま「ツール･ド･フライデー」(令和元年9月、令和2年3月)

○　FMとやま「ツール･ド･フライデー」に富山県金融広報委員会の一員として定期的に富山財務事務所長が出演。「キャッシュレス決済」(令和元年9月)、「民法改正における金融取引への影響」(令和2年3月)など、金融経済に関する身近な話題を提供

えふえむ･エヌ･ワン「ほわっとプラス」(令和元年12月)

○　野々市市に所在するコミュニティFM放送局 えふえむ･エヌ･ワンの「ほわっとプラス」に金融監督官が出席し、若年層向け金融リテラシー向上の取組などを紹介

番組生放送中の模様(当局職員中央)

福井テレビ「タイムリー福井」(令和2年1月)

○　令和2年の福井県内経済の展望をテーマにした番組に、福井財務事務所長がパネリストの一人として出演。各種経済指標を用いるなど、他のパネリストとともに経済の展望について分かり易く解説